

1. 件名：京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設に係る現地確認について

2. 日時：令和3年3月19日（金）13：00～16：30

3. 場所：京都大学複合原子力科学研究所

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部  
大島安全規制管理官、荒川安全審査官  
国立大学法人京都大学  
所長 他約8名

5. 要旨

(1) 京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設（KUR、KUCA、廃棄物処理棟）について、要求事項に対する設備の配置、対策等を確認する観点から、現地確認を行った。

(2) 京都大学から、主に以下の内容の説明等があった。

- KURの炉室において、運転状況の概要について、説明があった。
- KUCAの燃料室において、固体減速架台及び軽水減速架台で用いる燃料集合体の組立て方法、並びに照射試料の取付け方法について、説明があった。
- KUCAの炉室において、炉心における燃料集合体、制御棒及び挿入管の位置関係、並びに実験設備である中性子発生設備について、説明があった。
- 廃棄物処理棟において、廃液タンクの設置状況及び廃水中の放射性物質濃度の測定状況について、説明があった。
- 試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則（以下「試験炉規則」という。）第2条の2の設計及び工事の計画の認可を要しない工事等について、どのようなものが対象となるのか質問があった。

(3) 原子力規制庁は、上記（2）の説明に対して、了解した旨伝えた。また、質問のあった試験炉規則第2条の2については、法令の記載のとおりであるが、疑問があれば、行政相談を行って確認するように伝えた。

(4) 京都大学より、上記（3）の試験炉規則第2条の2について、了解した旨の回答があった。

6. その他（京都大学からの配付資料）

- ・ 京都大学の研究用原子炉施設について KUR、KUCAの概要